

## 電気・ガス・水道・電話等の届出のご案内

	大田区へ引っ越してきたとき	大田区から引っ越すとき	連絡先
電 気	電気使用申込書を郵送又は直接お電話でお問合せ下さい。	遅くとも3～4日前までに、 <u>検診票または領収書をご用意</u>	東京電力(株)大田支社 ) 0120-995-001
ガ ス	2～3日前までにガス開栓手続きのご予約をご連絡して下さい。	<u>のうえ、右記連絡先まで必ず</u> ご連絡して下さい。	東京ガス(株)大田支社 ) 03-5722-0111
水 道	水道使用申込書を郵送、又は直接、お電話でお問合せ下さい。	遅くとも3～4日前までに最近の <u>領収証をご用意のうえ、右記</u> 連絡先まで必ずご連絡して下さい。	東京都水道局 大田南営業所(蒲田地区) ) 03-5326-1100 大田北営業所(大森・調布地区) ) 03-3763-4171
電 話	電話の引越 電話料金の精算 新設等 は局番なしの電話番号「116」へお問合せ下さい。		
郵 便	旧住所宛てに送られた郵便物を、簡単な手続き(転送サービス)で <u>新しい住所に1年間回送します。</u> お近くの郵便局へお申し出下さい。		
ゴ ミ	ゴミ出しのルールのお問合せ先	蒲田清掃事務所	) 03-3732-5545
	ゴミ出しのルールのお問合せ先	大森清掃事務所	) 03-3774-3811
	家電ゴミのご相談先	家電リサイクル受付センター	) 03-5296-7200
	粗大ゴミの申込先	粗大ゴミ受付センター 受付時間は年中無休(12/29～1/3を除く)午後9時～午後7時	) 03-5465-5300
お引越に関する役所への届出の種類		届出期間	届出人
【転入届】 他の市区町村や外国から <u>大田区に住所を移したとき。</u>		引っ越した日から14日以内	本人又は世帯主 届出をする方は本人確認できるものを <u>大田区役所又は最寄の出張所</u> へ持参下さい
【転出届】 大田区から <u>他の市区町村や外国へ住所を移すとき。</u>		引っ越す前に(14日くらい前から)	
【転居届】 <u>大田区内で住所を移したとき。</u>		引っ越した日から14日以内	
【世帯変更届】 1. 世帯主が <u>変わったとき。</u> 2. 世帯主を <u>別にしたとき。</u> 3. 世帯を <u>一緒にしたとき。</u>		<u>変更のあった日</u> から14日以内	
インターネットでのご案内先			
電 気 関 係	東京電力株式会社	<a href="http://www.tepco.co.jp/index-j.html">http://www.tepco.co.jp/index-j.html</a>	
ガ ス 関 係	東京ガス株式会社	<a href="http://www.home.tokyo-gas.co.jp/">http://www.home.tokyo-gas.co.jp/</a>	
水 道 関 係	東京都水道局	<a href="http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/">http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/</a>	
電 話 関 係	N T T 東 日 本	<a href="http://www.ntt-east.co.jp/">http://www.ntt-east.co.jp/</a>	
郵 便 関 係	郵 便 局	<a href="http://www.post.japanpost.jp/">http://www.post.japanpost.jp/</a>	
ゴ ミ 関 係	大田区清掃事務所	<a href="http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/gomi/index.html">http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/gomi/index.html</a>	